

定期預金

平成24年8月3日現在

商品名	自由金利型期日指定定期預金
-----	---------------

販売対象	個人の方														
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長3年（据置期間1年） ・満期日は、この預金の全部又は一部について預入日の1年経過後から3年までの任意の日を指定できます。 但し、満期日の指定は1カ月前までに通知が必要です。 ・預入時の申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続、元利金継続）の取扱いができます。 														
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 100円以上300万円未満 1円単位														
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。														
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	固定金利 <ul style="list-style-type: none"> ・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、1年毎の複利計算														
税金	個人の利息には2.0%（国税1.5%、地方税0.5%）の税金がかかります。 （但し、マル優を利用の場合は除きます） ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、2.0315%（国税1.5315%、地方税0.5%）の税金がかかります。														
手数料	—														
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の「2年以上」の約定利率に0.5%上乗せした利率） ・マル優の取扱いができます。 														
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約利率及び預入日から解約日の前日までの日数により1年毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">解約日までの預入期間</th> <th style="text-align: center;">期限前解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6カ月未満</td> <td style="text-align: center;">解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6カ月以上1年未満</td> <td style="text-align: center;">2年以上利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6カ月未満</td> <td style="text-align: center;">2年以上利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6カ月以上2年未満</td> <td style="text-align: center;">2年以上利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6カ月未満</td> <td style="text-align: center;">2年以上利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6カ月以上3年未満</td> <td style="text-align: center;">2年以上利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	解約日までの預入期間	期限前解約利率	6カ月未満	解約日における普通預金の利率	6カ月以上1年未満	2年以上利率×40%	1年以上1年6カ月未満	2年以上利率×50%	1年6カ月以上2年未満	2年以上利率×60%	2年以上2年6カ月未満	2年以上利率×70%	2年6カ月以上3年未満	2年以上利率×90%
解約日までの預入期間	期限前解約利率														
6カ月未満	解約日における普通預金の利率														
6カ月以上1年未満	2年以上利率×40%														
1年以上1年6カ月未満	2年以上利率×50%														
1年6カ月以上2年未満	2年以上利率×60%														
2年以上2年6カ月未満	2年以上利率×70%														
2年6カ月以上3年未満	2年以上利率×90%														

定期預金

平成24年8月3日現在

商品名	自由金利型期日指定定期預金
-----	---------------

金利情報の入手方法	金利は店頭備え付けの金利ボード又は窓口へご照会ください。
預金保険制度	預金保険制度により元本1,000万円までとその利息が保護の対象になります。(当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補填金が保護されます)
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または監査部法務課(9時~17時、電話:096-366-1148)にお申し出ください。・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記監査部法務課または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫監査部法務課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・満期日以後の利息は、解約日又は書替継続日における普通預金利率により計算します。・満期日の指定がないときは最長預入期間が満期日となります。・商品内容の詳細については、当金庫営業日に営業店または業務部(9時~17時、電話:096-366-1123)にお尋ねください。